

議会運営委員会記録	
開 会 年 月 日	令和 6 年 4 月 26 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 43 分
出 席 委 員 名	◎北村 勝 ○中村 功 大西要一 宮崎 誠
	上村和生 楠木宏彦 野崎隆太 吉井詩子
	浜口和久
	藤原清史 議長
	岡田善行 副議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	大西要一 宮崎 誠
担 当 書 記	奥野進司
審 査 案 件	1 申し合わせ事項について
	2 伊勢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
	3 伊勢市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について
	4 請願に関する申し合わせ事項について
説 明 員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長

会議の概要

北村委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大西委員、宮崎委員を指名した。

始めに「申し合わせ事項について」を議題とし、以下のとおり各会派の意見を聴取した後、野崎委員から勢風会の意見について、同じ項目で質問があった際に、必ず1本にしていくという意見と考えてよいのかとの質問に対し、大西委員から、必ず会派代表と考えているわけではなく、同じ事柄で現在騒がれているような大きなことであつたり、市の大きな計画など、まとめられるものもあれば、検討するようなものもあり、その事柄にもよるとの回答があり、その後、各会派へ持ち帰り、また、他議会での代表質問の事例も調査し、改めて次回協議することを決定した。

各会派の意見

- ・大西委員（勢風会） 一般質問について、重大な事柄に対して会派の中で同じ質問が複数出る場合、その中で代表者を選び代表質問ができる、また、代表質問にない案件については、別に一般質問ができると考える。
- ・浜口委員（志誠会） 議案質疑については、質疑応答で考え方などを聞くだけであるが、一般質問については、質問者の意見が入ってくるため、一般質問に代表質問はなじまないと考える。
- ・上村委員（新政いせ） 一般質問を会派代表ですることについては、よいと考える。また、違う項目で一般質問を個人的にすることについてもよいと考える。
- ・吉井委員（公明党） 一般質問における代表質問の内容について、施政方針、当初予算、改選後の市長の方針がよいと考える。また、会派を代表して一般質問をするため、会派のほかの人は一般質問をしないのが自然ではないか。本市議会は、一般質問が活発化しているとは見受けられず、ほかの人と重複するといけないから代表で質問を行うという必要性がないと考える。
- ・楠木委員（日本共産党） 重複、似たテーマについては、会派で調整すべきことであつて、代表して行うというものではない。一般質問、議案質疑と代表質問は性格が違ふと考える。代表質問は、施政方針、予算など、全体的なことについて会派としての態度を明らかにしながら質問するもので、一般質問において代表して質問をすることはおかしいと考える。また、他議会の例を調査し考えることが必要。
- ・野崎委員（自由民主党） 一般質問で代表質問は取り扱わなくてよいと考える。会派の中で似た質問があるときは調整することは当たり前の話。また、以前、宇治山田港の問題の時のように、質問者によって異なる視点で質問をすることもあるため、一般質問に会派代表はなじまないと考える。
- ・中村副委員長（絆） 通常の一般質問と比べ、代表質問は重いものであるべきだと整理をした。議案質疑、一般質問の前に、代表質問とは何かということを議論したほうがよいと考える。

次に、「伊勢市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」を議題とし、奥野議事係長から、刑法の改正により、「懲役」「禁錮」が廃止され、「拘禁刑」が創設されること、また、令和7年6月1日に施行されることから、資料2-2のとおり伊勢市議会の個人情報の保護に関する条例について改正する必要があること、検察庁へ協議が必要になること、12月定例会での改正を予定していることの説明・提案があり、発言もなく、提案のとおり検察庁へ協議をかけることを決定した。

次に、「伊勢市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について」を議題とし、奥野議事係長から、令和5年12月に個人情報の保護に関する法律施行規則が改正され、全国市議会議長会が示す「〇〇市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（例）」が改正されたこと、それに伴い別紙3-2のとおり「伊勢市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程」を改正したい旨の説明があり、特に意見もなく、提案のとおり改めることを決定した。

次に、「請願に関する申し合わせ事項について」を議題とし、奥野議事係長から、「議会運営委員会及び各派代表者会議申し合わせ事項」の請願の提出日に関する項目について、現状の規定はいつの議会運営委員会を指しているのか分からない記載となっているため、資料4のとおり改めたい旨の説明があり、特に意見もなく、提案のとおり改めることを決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和6年4月26日

委員長

委員

委員